

We Love Suita Osaka  
みうらネット



大阪府議会議員 三浦とし子  
2011年6月1日発行 No. 53

〒564-0041 吹田市泉町5-15-22  
TEL:06-6190-6877 FAX:06-6190-6511  
■URL <http://miura.fugi.jp>  
■E-mail [miura@komei-fu.com](mailto:miura@komei-fu.com)

大阪府議会開会(5月19日～6月3日)

**府市再編、財政運営、選挙区制度、重要課題論戦！**

**公明大阪府議団 各会派に協議呼び掛ける。**

例年より早い、大阪の梅雨入りとなりました。皆さま方には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

先日、夜9時頃、事務所の扉を開けようとし、ふと床に目をやると、ほのかに点滅する小さな明りを発見、「えっ、蛍」まさか、感動、まさしく蛍だったのです。少しの間、幸せなひと時でした。横に流れる糸田川、「いつかは蛍が飛び交う川にしてほしい」と言われた党员さんの言葉が頭を過ぎりました。今年度は環境農林水産委員会の委員長として、府政に全力で取り組んで参ります。

大阪府議会定例会は、5月19日に開会。例年では、議長、副議長など選出するだけの5月議会ではありますが、今秋に知事・市長のダブル選を狙う維新の会代表の橋下知事は、「大阪府財政運営基本条例」、また、維新の会より「大阪府域における新たな大都市制度検討協議会設置条例」、「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国家の斉唱に関する条例」制定さらに、「大阪府議会議員の定数及び選挙区並びに各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」一部改正案など、本来ならばもっと議論を要する条例案にも拘らず、提出されたところです。

今回の選挙で、維新の会が過半数を超える57議席となり、私どもは是々非々で挑んで

おりますが、多数を背景にした今後の動向にいささか危惧を抱かせる動きが続いております。

私どもは、議長に、「少数会派を含めた議会全体の意向を尊重し、合意形成に向けて全会派一致の原則を念頭に、十分な協議をしてほしい」等の要望書を提出したところです。特に定数削減条例案は、現在の府議会の定数は109人ですが「10万人当たり議員1人」を目安に、大阪府の人口約880万人から「88人」への削減を打ち出し、21の選挙区で定員を1人減らし48の1人区をつくる内容であります。この内容であれば、1人区が増えると1票の格差が広がり、(現状の2.2倍～2.8倍)府民の権利を制限することになります。すでに衆議院選挙では、2.3倍の格差に違憲判決が出されています。(平成23年3月23日最高裁判決)

これに対し、私ども公明党府議団は、定数削減を含めた選挙制度見直しを検討するための協議機関を新設し、2年程度をかけ、選挙区割りの見直しなど具体案を策定。また、市区町村を基本とした選挙区割りを定めた公職選挙法の改正を求める意見書案を提出しました。

一方的な採決ではなく、今後の大阪府を見据え、4年後の実施に向け議論を戦わすべきと考えます。

大阪府議会本会議の代表質問で、公明党の清水義人議員は、東日本大震災の甚大な被害に言及。「大阪府においても東南海、南海地震の発生が危惧されており、府民の命を守るため、緊急地震速報の活用促進やGPS(全地球測位システム)波浪計の津波予報への積極的な運用を進めるべきだ」と提案しました。これに対し府側は「携帯電話メールサービスによる緊急地震速報について府民に広くPRしていく」「津波からの迅速な避難行動を促せるGPS波浪計の活用に向け国土交通省との協議に着手している」と答えた。

また、清水議員は大阪府内へ避難している被災者に対し、当座の生活資金を支給している府の基金制度にふれ、「今後も避難者の増加が予想される」として、6月30日となっている受付期限について柔軟な対応を求めた。府側は避難状況に応じて判断する考えを示した。

一方、大阪維新の会が議長に提出した議員定数を削減する条例改正案について、定数削減自体には賛成であるが、1票の格差が拡大しないような定数削減と選挙区制度の改革の必要性を訴えた。

府政情報

「東日本大震災対策資金」の  
融資制度創設

大阪府では、東日本大震災に起因して売り上げが減少している府内中小企業の資金繰りを支援するため、国の新たな保証制度を活用し「東日本大震災対策資金」を創設。

■取扱期間

H23年5月23日～H24年3月31日の  
貸付実行分まで

■対象者(市町村の認定が必要)

ア・被災地域内の事業者との取引関係があり、震災による取引先の店舗の閉鎖、事業の縮小等により震災後3カ月の売り上げが前年同期比10%以上減少している事業者

イ・震災により風評被害による契約解除等の影響を受け震災後3カ月の売上高が前年同期比15%以上減少している事業者

ウ・被災区域内に事業所を有し、震災の影響により震災後3カ月の売上高が、前年同期比10%以上減少している事業者

■融資限度額:2億円(うち無担保8,000万円)

■申込窓口 :取扱金融機関

■問:府信用保証協会 06-6244-7777

■環境月間←……………

不要になった家電は大阪方式でリサイクル！

7月24日でアナログ放送が終了します。

テレビ等の家電は必ず適正にリサイクルを！

悪質な不用品回収業者に引き取られた使用済家電は、不法投棄など不適正に処理されたり、不当に高額な料金を請求されるケースもあります。

府では便利で経済的な「家電リサイクル大阪方式」を推進。生活保護受給世帯等の輸送費は、大阪リサイクル事業協同組合に負担していただいています(リサイクル料金は必要)。引き取り時に受給証明書を再生輸送者に直接提出してください。個人情報については府と協同組合が適切に取り扱います。

申:システム管理者:大阪リサイクル事業協同組合

0120(44)8780

問:府民お問い合わせセンター

電話: #8001 又は 06(6910)8001

大阪府 家電リサイクル

検索

